

# 文科省における社会教育行政の動き

## 1. 生涯学習施設の首長移管

・中央教育審議会生涯学習分科会（2018年8月）：公民館や図書館、博物館などの「公立社会教育施設」の所管→“自治体の判断で教育委員会から首長部局に移すことができる特例を認めるべき”（「審議のまとめ」を中教審）

・地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などの新たな役割への期待、地域の課題解決に向けた学習と活動の拠点としての機能の強化

### ●図書館

2. 教育機関としての図書館に必要な要素

①「政治的中立性」、②「専門性」、③「安定性・継続性」→首長部局から独立した教育委員会が図書館を管理する枠組みの根拠。日本図書館協会「公立図書館の所管の在り方等に関する意見」（2018年4月16日）

### ●博物館

「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定）において、公立博物館について、「まちづくり行政、観光行政等の他の行政分野との一体的な取組をより一層推進するため、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し、平成30年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を構ずる。」

### ●公民館

	公民館	コミュニティセンター
1. 管轄	文部科学省（旧文部省） ↓ 教育委員会	総務省（旧自治省） ↓ 首長部局
2. 職員	専門職員（公民館主事）	なし
3. 機能	学習と教育	集会

## 2. 文部科学省の機構改革：社会教育→生涯学習→地域教育へ

1929（昭和4）年7月 社会教育局

戦時態勢に即応した社会教化活動の強化：国民精神総動員運動の展開から隣組常会指導  
社会教育の体系的整備：青年学校制度や映画法等に見られる制度的整備  
（『学制百年史』）

↓

1988（昭和63）年7月 生涯学習政策局（筆頭局）

↓

2018（平成30）年10月 総合教育政策局

- ・筆頭局としての総合調整機能：総合的に教育政策を推進
- ・社会教育関係課の機能の見直し：社会教育課→地域学習推進課（学校教育と社会教育の融合、学校と地域の連携協働、地域づくりや地域における課題解決のための学習、コミュニティスクールや学校図書館。）
- ・社会教育から地域教育へ

### 3. 社会教育士の創設：社会教育機能の実質的担保

「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令」（2018年2月2日に交付、2020年4月1日施行）。

・社会教育士（平成32年4月実施）→「社会教育士」（講習）、「社会教育士」（養成課程）の称号

科目	単位
生涯学習概論	4
社会教育計画	4
社会教育特講	12
社会教育演習	4
社会教育実習	選択必修
社会教育課題研究	



科目	単位
生涯学習概論	4
生涯学習支援論	4
社会教育経営論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習	3
社会教育実習	選択必修
社会教育課題研究	

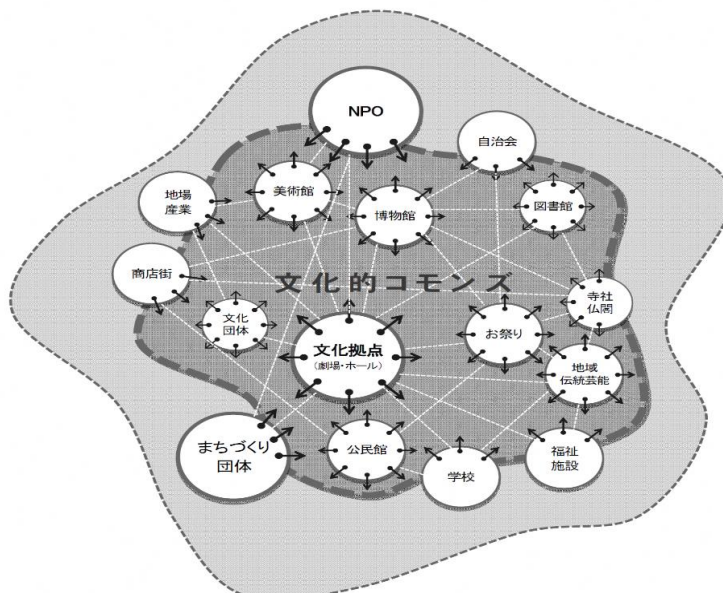
### 4. 地域資源の活用

- ・学校と社会が共有し相互に連携する「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・平成29年社会教育法改正「地域学校協働活動」を規定（教育委員会：必要な措置の検討）

#### 【「文化的commons」とは】

英語のcommon(commons)という言葉には、「共通の、公の、公共の」といった形容詞としての意味があり、複数形のcommonsは、「共有地、公共緑地(広場・公園など)」といった意味の名詞でもある。日本では、地域の共同体が、薪炭・用材・肥料用の落葉を採取するために総有する山林や原野などの土地を「入会地」と呼び、これが英語のcommonsに相当する。本提言では、地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体を「文化的commons」と表している。

【文化的commonsのイメージ図】



出典：一般財団法人 地域創造

「地域における文化・芸術活動を担う  
人材の育成等に関する調査研究報告書」  
(平成28年3月)